

会員各位

宮崎労働局長登録教習機関
公益社団法人 宮崎労働基準協会

3月実施の技能講習等について（ご案内）

平素から、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
当協会では、標記講習等を以下のとおり実施しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。
なお、受講申し込みはFAXでも受け付けています。又、受講申込書は、当協会のホームページからダウンロード（印刷）
できますので、ご利用ください。
ホームページは「宮崎基準協会」で検索してください。
<http://www.miyazaki-roukikyo.or.jp>

miten のサイトからも
詳細がご覧になれます。

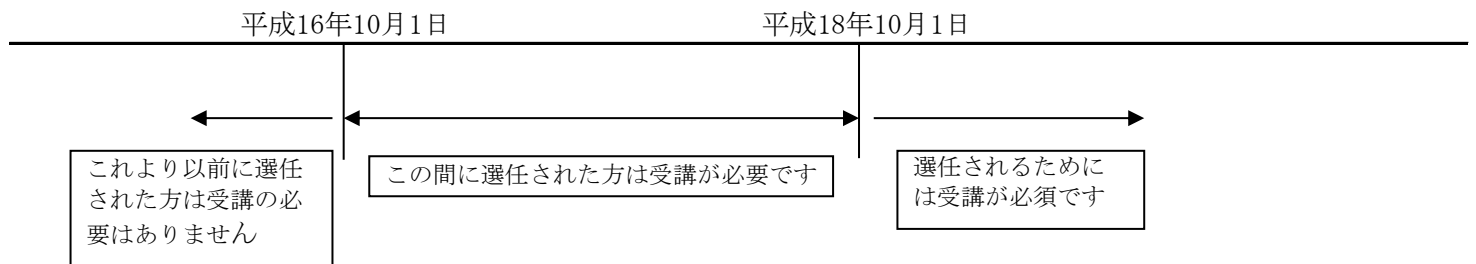


安 全 管 理 者 修 習		講 習 期 間 / 2 日		9:00~15:00 時間が多少前後する場合があります。	
一定の業種及び規模の事業場では、安全衛生業務のうち、安全に係る技術的事項を管理させる「安全管理者」を選任することが義務付けられています。本研修は、安全管理者の選任要件に必要な研修です。					
日 程 等		定 員	担 当 支 部	会 場	
講習日程	3月5日（火）～6日（水）	80名	宮 崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	
受付開始	2月5日（火）				
研修科目	1 安全管理（3時間）	受 講 料	会員 15,888円		
	2 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等（3時間）	テキスト代	1,512円		
	3 安全教育（1時間30分） 4 関係法令（1時間30分）	本研修を修了して、安全管理者として選任できる者	(1) 大学又は高等専門学校等において、理科系統の課程を卒業し、その後2年以上産業安全の実務経験を有する者など (2) 高校において、理科系統の課程を卒業し、その後4年以上産業安全の実務経験を有する者など (3) その他、厚生労働大臣が定める者		
申込方法	申込書に受講料等を添えて（振込可）担当支部にお申し込みください。（郵送又はFAX可）	修 了 証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。		



平成18年10月1日において、すでに安全管理者として選任されている方でも、選任されてから2年を経過していない場合は当該研修を受ける必要があります（平成16年10月1日以前に選任された方は受ける必要はありません）。

「平成18年10月1日において、既に安全管理者として選任されている方でも、選任されてから2年を経過していない場合」の具体例



受講申込先及び振込口座

支部名	所在地等	振込口座
宮崎支部	〒880-0024宮崎市祇園3-1 矢野産業祇園ビル 電話 (0985) 25-1853 FAX (0985) 28-9080	宮崎銀行 橘通支店 (普通) 1233136 (名義人) 宮崎労働基準協会宮崎支部長
延岡支部	〒882-0847 延岡市旭町2-1-1 電話 (0982) 34-5538 FAX (0982) 21-0117	宮崎銀行 恒富支店 (普通) 1267192 (名義人) 宮崎労働基準協会延岡支部長
都城支部	〒885-0037 都城市花繰町20-8 ケイディビル2階 電話 (0986) 24-5603 FAX (0986) 24-5618	宮崎銀行 年見町出張所 (普通) 1027661 (名義人) 宮崎労働基準協会都城支部長
日南支部	〒887-0031 日南市大字戸高1850 電話 (0987) 23-8510 FAX (0987) 23-8519	宮崎銀行 吾田支店 (普通) 1023839 (名義人) 宮崎労働基準協会日南支部長